

KITANAGOYA PRESS NO.072
2012 MARCH
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

3月
2012

特集 被災地から学ぶ

「今、私たちに必要なこと」

合瀬川桜まつり、さくらスマイルウォーキング	4
健康づくり推進員募集	5
空き工場用地等情報提供事業	8
生涯学習情報紙広告募集	9
市民記者レポート「ハンス」	10
暮らしの情報	12
相談コーナー	19
いきいき健康ガイド	21

韓国の文化に触れる



韓国フェスティバル
文化勤労会館

被災地から学ぶ

「今、私たちに必要なこと」

平成23年は、地震や台風など、大きな災害に見舞われた年でした。しかし、被災した方々は、それぞれの「日常」を取り戻すため歩み出しています。私たちは、その姿から多くのことを学ばなければなりません。被災地支援活動の参加者に話を聞き、「今、私たちに必要なこと」を考えてみました。お問い合わせは、防災交通課へ。

「支援活動に参加する前と実際に参加した後で想像と異なっていたことや、被災者と接したことで感じたことや気づいたことは？」

青山 地域の方々がきちんと役割分担をして避難所を運営している姿を見ると、地域の力はすごいなと感じました。また、がれきの粉塵や感染予防のためにまかれた薬剤が原因で、肺炎などを発症す

る人がいました。災害直後はマスクを着用するなどの予防策が必要です。

樋口 「北名古屋市の腕章をつけて活動している」と、「遠いところからありがとう」という声を多くかけてもらい、逆に励まされる思いでした。災害を受けた方々が望む支援は復興の度合いによって変わります。その要望の変化に柔軟に対応する必要があります。と思っています。



樋口 裕満 さん
東日本大震災の復興支援のため、宮城県仙台市へ。被災証明の発行に必要な家屋被害調査を行う。



青山 美枝 さん
東日本大震災の復興支援のため、岩手県大槌町へ。保健師として被災者の健康チェックなどを行う。



村井 基浩 さん
台風12号被災地支援のため、和歌山県新宮市へ。被災した家屋での泥出し作業などを行う。



細井 慎一 さん
東日本大震災の家屋被害調査を行うため宮城県仙台市へ。また、台風12号被災地支援のため三重県紀宝町へ。



三宅 啓司 さん
東日本大震災のボランティアセンター運営のため、岩手県大船渡市へ。また、台風12号被災地支援のため和歌山県新宮市へ。



北川 幸司 さん
台風12号被災地支援のため、和歌山県新宮市へ。被災した家屋での泥出し作業などを行う。

細井 全国各地から支援のために派遣された職員と被災地の職員とが共同して支援活動に携わるため、思ったように作業が進まなかったこともありました。今回のような大災害の時だからこそ、さまざまな自治体が連携をとって被災地を支援していくことの重要性を実感しました。

村井 被災した方々は前向きで、これから頑張っていくという気持ちで伝わってきました。作業終了後に被災地の方から「ありがとう」と言ってもらえたときは、ボランティアに参加してよかったと思いました。

北川 作業後、被災した方に「今度そっちで何かあったときは、絶対助けに行くと」言ってもらったときは、自分も少しは役に立ったのかなという実感が湧きました。「自分には何もできないから」とボランティアの参加をためらう人もいますが、被災者との絆を深めるだけでも大きな支援になると思います。

三宅 大きな被害を受けているにもかかわらず、前向きに生きていくようにしている東北の方々と接して、東北の方々は強いなとあらためて思いました。新宮市では活動のために準備された資材が豊富にあり、活動しやすい

環境だったと思います。

「災害に対して、私たちに必要なことは何か？」

三宅 義援金や物資を送るなど、支援のかたちはいろいろあると思います。被災者の立場に立って支援していくことが、私たちに必要なのではないのでしょうか。

北川 自分の命は自分で守るという自助意識を持つことが必要だと思います。自分の命を守るためには、どうしたらいいのか、何をしなければならぬのかを考えていけば、災害に対する備えもしやすいと思います。

村井 自然による災害は誰にも止められません。ただ、被害を最小限に抑えたり、被災後の早期復旧に向けた支援のあり方を検討することは必要だと思っています。今回の災害から多くのことを学び、「想定外のことを、想定内に取り込む」ことが、今後の防災力アップにつながるのではないかと思います。

細井 東海豪雨のときにも感じたことですが、支援する側は支援される側のことを他人事ではなく自分のこととして考える必要があると思います。被災者の気持ちを自分に置き換えて理解し、心をこめて支援を行うべきではないでしょうか。

樋口 被災地で家屋調査を行った経験から言うと、防災対策で最初に行ななければならないことは、**家屋の耐震化**ではないかと思っています。家族の

2つの市と「災害時相互応援協定」を締結しました

市は、昨年11月に新潟県妙高市と、2月に北海道旭川市とそれぞれ「災害時相互応援協定」を締結しました。

これは、大規模な災害が発生した場合、被害が少ない遠隔地の

旭川市

北海道旭川市
平成24年2月8日締結

妙高市

北名古屋

新潟県妙高市
平成23年11月10日締結

の自治体同士で相互援助ができるよう締結したものです。

災害時には、物資の供給だけでなく、職員の出向なども行います。

命を守るためには「耐震改修をする」という対策は必要だと思えます。

青山 災害が発生すれば、市役所の職員も被災者になる可能性があります。住民の方々には、3日分の食料を用意するなど、各自で対策をとってもらいたいと思います。また、いざというとき、近所同士で助け合える関係を築くことも大切ではないでしょうか。

まとめ

被災した方や支援活動をした方の言葉の中には、多くの教訓が残されています。その教訓を次の世代に伝え続けていくことは、大きな災害を経験した私たちに課せられた使命でもあります。

経験から災害を「知り」、それを基に「備え」「行動すること」が、今私たちに必要なのではないのでしょうか。

投稿

「東日本大震災」や「台風12号災害」では、市民の方の中にも支援活動に参加した方がたくさんいます。その中から、次のお2人に支援活動を通して感じたことをお聞きしました。

三重県紀宝町へ

ボランティア活動

村田 悟朗



震災支援ボランティアに

参加して思うこと

山崎 澄雄



北名古屋市社会福祉協議会の被災地ボランティア派遣に参加し、三重県紀宝町へ行きました。現地に着くと目に飛び込んできたのは、2階建ての1階部分が流され、柱のみが残った家々や流れてきた木片が刺さったままの橋の欄干でした。想像を絶する光景に、水の勢いや恐ろしさをまざまざと見せ付けられた思いがしました。

ボランティア活動の内容は、1日目が集会施設の清掃、2日目は酒屋さんで空きびんの洗浄、3日目は個人住宅の泥出しなどでした。

わずかな期間しか手伝うことができませんでしたが、1日も早い復興と現地の方々のご健康を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災から1年が経ちました。私は、平成23年6月に愛知県社会福祉協議会の災害ボランティアとして、岩手県陸前高田市と大船渡市に行きました。そして平成23年9月には、台風12号が各地に被害をおよぼし、北名古屋社会福祉協議会が被災地ボランティアの派遣を募集していたので参加しました。

被災地2か所に行つて思うことは、災害について日ごろから自分ができることを考え、また地域との連携や防災啓発を行っていききたいということです。

大きな災害が発生すると、市役所が機能しなくなるという事態も十分考えられます。したがって、私たちは、最低でも3日分の自給自足を考えておくべきです。そうすることにより混乱を少しでも緩和できるのではないかと思います。

ひさかたの ひかりのどけき 春の日に...

満開の桜の花に囲まれながらの催しです。春を満喫しませんか。

開催日 4月8日(日)

合瀬川桜まつり

桜満開のこの時期恒例の「合瀬川桜まつり」を開催します。1日ゆっくり楽しめますので、ご家族やお友だちと一緒にご参加ください。

- と き** 4月8日(日)午前10時～午後3時
(雨天決行)
- と ころ** コッツ山公園(雨天の場合は、師勝東小学校体育館)
- 内 容** 演芸、演奏、茶会、模擬店、レクリエーション、遊びの広場、スタンプラリー、落書きコーナーなど
- 駐車場** 師勝東小学校運動場
※雨天の場合はご利用できません。
- 問合せ** 市レクリエーション協会事務局
佐藤 ☎090(2770)7903

さくらスマイル ウォーキング

自然の中で「春」を体感しながら、ご家族で健康づくりをしましょう。

また、イベントを通して、地域のつながりを深めましょう。

- と き** 4月8日(日)
午前7時30分～11時30分(雨天中止)
- と ころ** 師勝東小学校運動場
- コース** 合瀬川(さくら並木)沿いに小牧山までの往復(約3時間)※小牧山の公園で休憩
- 対 象** 健康な方ならどなたでも参加できます。
※新小学3年生以下の児童は保護者同伴
※事前の申込みは必要ありません。駐車場がありませんので、自転車や徒歩でお越しください。
- 問合せ** 東スポーツクラブ(総合体育館内)
☎(70)5479

合瀬川堤防の桜に ぼんぼりを点灯します

- と き** 4月1日(日)～14日(土)
午後6時～9時
- と ころ** コッツ山公園、片場大橋上流付近
※桜の開花状況により、期間は変更することがあります。



問合せ 保健センター(開催当日は市役所)へ。

持ち物 タオル、水分補給の飲み物、ウォーキングカード(お持ちの方のみ)。スタンプが30個たまった方に達成賞を贈ります)

対象 5キロ程度の距離を歩くことができる健康な方ならどなたでも参加できます。幼児や小学校低学年児は保護者と一緒に参加してください。

集合場所 健康ドーム前

と き 3月25日(日)午前9時～(受付午前8時30分～8時45分)雨天中止

対象 健康な方ならどなたでも参加できます。事前の申込みは不要です。直接集合場所へお越しください。

と き 3月25日(日)午前9時～(受付午前8時30分～8時45分)雨天中止

第18回北名古屋
けんこうウォーキング
歩いて笑って楽しい人生



健康づくりの
サポート役

健康づくり推進員を募集します

市民のみなさんの健康づくりをサポートする健康づくり推進員を募集します。
講座やウォーキング会を企画して健康づくりの輪をひろげましょう。
お申し込み、お問い合わせは、保健センターへ。

対象：市内在住の20歳以上の方
任期：4月～平成26年3月(2年間)

主な活動は3チームに分かれて行います。

体操チーム

総合体育館、健康ドームなどで体操の講座を企画します。

平成23年度の活動

- 出会って初めてフォークダンス
- ママのためのエアロビクス
- ヨガ(自主グループが発足しました)

PRチーム

広報活動などを行います。

平成23年度の活動

- 活動を紹介するビデオなど、映像資料の作成
- 推進員の情報や活動を取材した「かわら版」の発行
- 写真などにより活動を記録



ウォーキングチーム

市民対象のけんこうウォーキングを企画します。

1班 歩心(あるハート)

交通機関を利用し、名所散策や施設見学などを取り入れたコースを中心に企画します。

平成23年度の活動

- 定光寺コース
 - 防災センターコース
- など全9回

2班 キンモクセイ

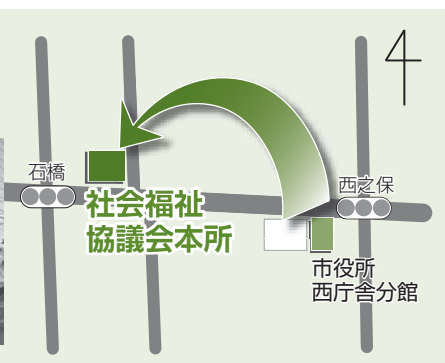
「わが街再発見! みんなで歩こう北名古屋」をスローガンに企画します。

平成23年度の活動

- 市内中心のコース
 - ナイトウォーキング
- 各10回

チーム活動以外にも...

- ふれあいフェスタへの参加
 - 研修会
 - 交流会
- など、さまざまなことをしています。



休業日
土・日・祝日、年末年始

開館時間
午前8時30分～午後5時15分

新住所
〒481-0033
北名古屋西市西之保藤塚93番地

社会福祉協議会本所は、市役所西庁舎分館から旧西保健センターへ移転します。

4月1日から
社会福祉協議会本所が
移転します

児童館の管理・運営は 指定管理者が行います

市は、児童福祉サービスの向上と柔軟性のある運営を図るため、児童館で指定管理者制度を導入しています。この制度により、下記児童館の管理・運営は次の事業者が行います。

お問い合わせは、児童課へ。

期 間 4月1日から平成28年3月31日まで(4年間)



名 称	指定管理者
鹿田児童館	NPO法人 ゆめ・ひと・みらいづくりサポーターズひまわり
久地野児童館	健全育成おひさま
熊之庄児童館	特定非営利活動法人 在宅福祉の会じゃがいも
九之坪児童館 (鴨田児童クラブを併設)	
宇福寺児童館 (栗島児童クラブを併設)	NPO法人 次世代健全育成サポートあひるっこ
鍛冶ケー色児童館	特定非営利活動法人 子育てネットワークあすなる
沖村児童館 (白木児童クラブを併設)	

児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。

指定管理者による児童館の運営については、今までと同様に児童の健全育成を図るとともに、子育て家庭を支援する施設として、地域に根ざした活動を展開していきます。

ご存じですか？

夜間の外出等に関する制限

18歳未満の青少年は、健全な育成を阻害するおそれがあることから「愛知県青少年保護育成条例」で深夜(午後11時～翌日の日の出の時間)の外出が制限されています。また、16歳未満の少年が午後6時以降、ゲームセンターへ立ち入ることを「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」で禁止しています。

青少年を非行や犯罪被害から守るためには、早い段階から規範意識を醸成し、「やって良いこと、悪いこと」、「危険から身を守るために必要なこと」などをしっかり理解させることが必要です。保護者は子どもの非行を防ぐために、以下のことに注意しましょう。

- 子どもの帰宅時間を家庭内で約束させる。
- 夜は理由なく外出させない。
- 起床時間を家庭内で約束させる。
- 友人宅等に外泊させない。
- 子どもの友人関係に注意する。

問合せ 青少年センター(生涯学習課内)

子ども手当の 手続きはお済みですか

子ども手当は、児童の健全な育成と家庭における生活の安定を目的に支給されるものです。支給要件などの変更に伴い、対象の方はあらかじめ申請をする必要があります。まだ申請をしていない方はお早めに申請してください。

対象 中学3年生までの児童・生徒を養育している方

申請期限 3月30日(金)

※期限までに申請すれば、平成23年10月分から支給されます。期限を過ぎた場合は、申請月

の翌月分からの支給となります。ただし、10月以降に他の市町村から転入した方、お子さんが生まれた方は申請月の翌月からの支給となりますので、異動日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

申込み 次のものをお持ちのうえ、児童課(東庁舎または社会福祉課(西庁舎)へ)。

- 申請に必要なもの**
- 申請者の印かん(認め印可)
 - 申請者名義の預金通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行は除く)

○申請者が厚生年金に加入している場合は、健康保険証の写し(本人以外のものは不可)お問い合わせは、児童課へ。

介護保険料の

納め忘れにご注意ください



介護保険は、みなさんに納めていただく保険料と公費を財源に運営されています。介護が必要になったときに、安心してサービスを利用することができるよう、保険料は必ず納めてください。

介護保険料の納付は、原則として特別徴収(年金からの天引き)で行っていただきますが、65歳になってしばらくの間(おおむね6か月間)は普通徴収(窓口納付または口座振替)で納めていただきます。



特別な理由がなく滞納した場合、介護サービスの利用時に次のような措置がとられます。

▽1年以上滞納した場合

介護サービスにかかった費用の全額をいったん支払い、申請により保険給付分(費用の9割)の払い戻しを受けます。

▽1年6か月以上滞納した場合

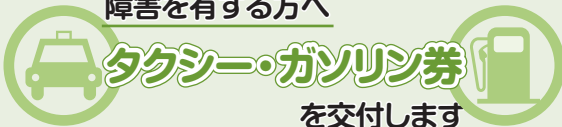
介護サービスにかかった費用の全額を支払い、申請しても保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、さらに滞納が続くと差し止めされた保険給付額から滞納保険料を差し引くことがあります。

▽2年以上滞納した場合

保険料は、2年を経過すると時効により納めることができなくなります。時効になった未納保険料の額に応じて計算された期間は、介護サービスを利用したときの利用者負担が通常の1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

障害を有する方へ



外出が困難な障害を有する方に、タクシー・ガソリン券を交付し、外出を支援します。

対象

- 身体障害者手帳1～3級の方
 - 療育手帳A・B判定の方
 - 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
- ※市民税所得割額が16万円未満の方に限ります。

申込み

障害者手帳と印かんをお持ちのうえ、社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)へ。対象要件を確認した後、平成24年度のタクシー・ガソリン券を、3月下旬に郵送します。

※平成23年度の交付を受けている方は、申請の必要はありません。

お問い合わせは、社会福祉課へ。



6月上旬に健康診査の書類を送付します

平成24年度から健康診査の体制を見直します。これまで4月上旬に全世帯に郵送していた「基本健診・がん検診申込用紙」

に替えて、6月上旬に受診対象となる個人宛に、直接、関係書類(受診方法を記載したガイド、受診できる健診項目の一覧表、受診券など)を郵送します。

なお、詳しい変更内容は広報4月号でご案内します。

お問い合わせは、保健センターへ。

健康な生活を送るためには

○病気の早期発見、早期治療のため、1年に1回は健康診査を受けましょう。

○喫煙は、周りの人の健康にも悪影響を及ぼす場合があります。周囲の人のためにも喫煙は控えましょう。

空き工場用地等情報提供事業 をご利用ください

空き工場用地等情報提供事業とは

市内にある工場等の立地に適した未利用の一団の土地(農地を含む)および建物に係る情報を物件所有者の方が市に登録し、市がホームページ等を通して広く第三者に提供するものです。

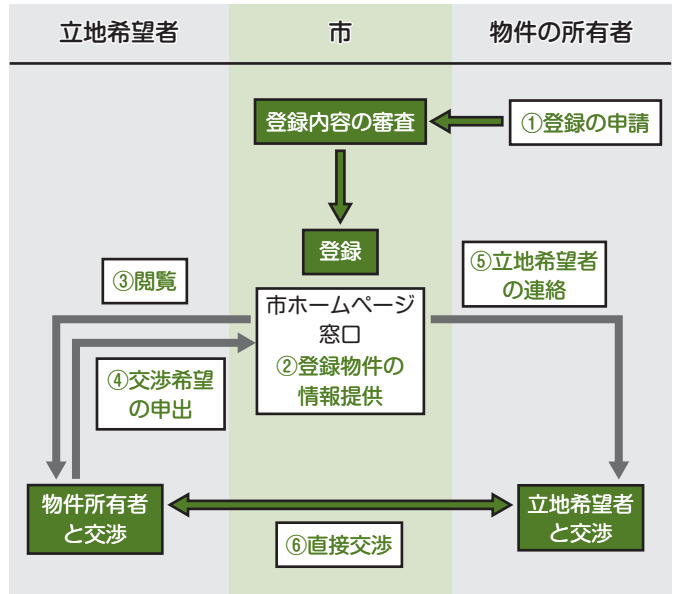
工場等の立地を検討している企業に情報を提供することにより、企業立地の促進を図ることを目的としています。

登録可能な物件は

市内において工場、倉庫および事務所等として利用するため売却または賃貸を予定している次の未利用の土地(農地を含む)または空き工場または空き事務所等の建築物です。

- 工業地域または準工業地域に所在する敷地面積がおおむね 1,000 平方メートル以上の一団の土地。なお、生産緑地に指定されている農地は登録できません。
- 市街化調整区域において、「都市計画マスタープラン」で工業系市街地に位置づけた区域に所在する敷地面積がおおむね 3,000 平方メートル以上の一団の土地。

事業の流れ



詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせは、企業対策課へ。

下水道受益者申告書

の提出をお願いします

6月1日から公共下水道が供用開始となる区域(高田寺、久地野、九之坪、沖村、西之保地区の一部)の土地所有者の方へ3月上旬に、受益者申告書を送付します。この申告書には該当する土地の所在、地積等が記載されていますので内容をご確認のうえ、署名捺印して5月1日(火)までに返送してください。

申告書に基づき、受益者負担金決定通知書と納付書を7月に送付します。ただし、納付方法で口座振替を選択した方には、納付書は送付しません。

なお、3月下旬に「供用開始に関する説明会」を開催します。

○受益者負担金納付方法

受益者負担金は3年間で12回(各年度7月、9月、12月、2月)に分けて納付していただきます。ただし、1回目の納期(7月31日(火))までに12回分を一括で納付することも可能です。一括で納付する場合は納付額の5%(報奨金)を差し引いての納付となります。なお、口座振替を選択した方は適用されません。

問合せ 下水道課

工場立地法の

届出窓口が変わります

これまで愛知県が行ってきた「工場立地法」の届出事務を、4月1日から市が行います。

工場立地法とは工場の立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう定められたものです。一定規模以上の工場の新設または変更をする際に届け出ることが義務づけられています。

対象

- 業種 製造業、電気・ガス・熱供給業
- 規模 敷地面積9000平方メートル以上または建築面積3000平方メートル以上

主な届出内容

- 敷地面積に占める生産施設面積の割合が、業種別に30%〜65%の範囲内であること。
- 敷地面積に占める緑地面積の割合が、20%以上であること。
- 敷地面積に占める環境施設面積の割合が、25%以上であること。
- 環境施設のうち、その面積の敷地面積に対する割合が、15%以上を敷地の周辺部に配置すること。

届出時期 原則、工事中の90日前
届出先 企業対策課(東庁舎)

広告主を募集します

生涯学習情報紙へ

広告を掲載しませんか

市では、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため有料広告事業を行っています。

年2回発行される生涯学習情報紙への広告を掲載していただける事業者、団体を募集します。

掲載内容は、事業所広告はもちろん、サークルや団体の紹介、イベント案内など幅広くご利用いただけます。ぜひ、ご応募ください。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

広告媒体

- 掲載先 北名古屋市生涯学習情報紙
- 発行部数 約3万5000部
- 配布対象 市内の全世帯
- 配布方法 「広報北名古屋」折込み
- 発行日 平成24年5月1日
- 規格 A4判・8ページ・2色刷り(色は市で指定します)

広告物

- 掲載位置 紙面(表紙を除く)の下一段または裏面
- 募集数 4枠。応募者多数の場合は抽選。
- 規格 縦60ミリ×横180ミリ(1枠)。応募者が募集数に満たない場合は、2枠以上を結合することができます。
- 掲載料 1枠1万5000円

応募資格

自らの広告の掲載を希望する事業者または団体
必要書類 広告案、事業者または団体の概要がわかる書類(会社概要、パンフレットなど)

申込み

3月16日(金)までに、指定の申込書(生涯学習課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要書類を添えて生涯学習課(東庁舎)へ。

平和夏まつり 実行委員募集

市民が手づくりで行う「平和夏まつり」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。あなたのアイデア、あなたの力で一緒にまつりを盛り上げてみませんか。

応募資格 市内に在住、在勤、在学の18歳以上の方で、実行委員会などの会議(平日の午後7時以降2時間程度・随時開催)に出席することができ、まつり当日(8月4日(土)・5日(日)予定)の運営に携わっていただける方。

申込み

3月9日(金)までに平和夏まつり実行委員会事務局(市民活動推進課内・西庁舎)へ。



八咫

市民記者レポート

開花待つ 北名古屋の 莊川桜

篠田 幸彦 記者

九之坪にある十所社の参道は、毎年春になると50数本のソメイヨシノが一齐に咲きそろり、隠れた桜名所である。その桜並木のなかで枯れてしまった木が2本あり、九之坪自治会で新たに植樹を考えていたところ、岐阜県の莊川桜二世の話題が出た。



〜莊川桜のこと〜

昭和35年、岐阜県莊川村(現高山市莊川町)の御母衣ダム建設にあたり、水没する村に樹齢450年以上という2本の桜の巨木「エドヒガン」があり、ダム湖西岸に移植し莊川桜と命名して今に残した。樹高20メートルの岐阜県指定天然記念物。

vol.64



高山市莊川町では莊川桜の種から苗を育て、主に全国の小・中学校などに寄贈している。その話を聞いた九之坪の鳥居さんと天野さんは交渉を重ね、莊川町まで出向き3本の苗を譲り受けることができた。2本は桜並木に、1本は境内横に植えることとした。

そして昨年の暮れ、九之坪自治会により植樹式が行われた。「お一人のご尽力で植樹にこぎつけることができ感謝しています。うまく成長してくれることを願っています。大きく育ち北名古屋市の名物となれば嬉しいです」と、杉山自治会長は語る。この莊川桜二世は樹齢5年で、花が咲くまでにはまだ2年ほどかかるという。4月上旬の十所社桜祭りには間に合わないが、今後自治会の人たちによる継続的な手入れで、やがて見事に花開く立派な巨木になることを願っている。

子育ては夫婦ですもの、一緒にするもの

笠井 信輔さん 講演会

水野 美保 記者

テレビの朝の顔、笠井信輔アナウンサーの講演会がありました。これは市民による男女共同参画推進事業の一環で行われたものです。

自ら3人の子どもの出産に立ち会った話や、不慣れながらやさしさと思いやりにあふれた育児や家事の体験談など、夫婦で協力しあう事の大切さを訴えます。「まだまだ『家事は女性がするもの』と考えている男性も多いと思いますが、こうした男性の意識を変えていくのは女性次第。男性が変われば社会も変わる」などの話は家庭から社会問題にまで発展します。さすが「イクメン」アナウンサー、軽妙な語り口で会場は笑いと感動に包まれました。

また、東日本大震災の取材で体験したさまざまな出来事を語ってくれました。彼が見てきた目の前にある事実は想像を絶する事ばかりで、我々がテレビで見る報道はごく一部に過ぎないのだと知らされました。被災した人々を目の前にして、取材すべきか救出の手伝いをすべきか、人として苦悩し続ける日々。笠井さんを被災地へ見送る家族も不安な毎日を過ごしたそうです。しかし、今回の講演を聞いて、報道人として彼にしかできない事、すべき事をしたのだと思いました。彼の子どもたちもそんな父親を見て、きっと誇りに思っていることでしょう。



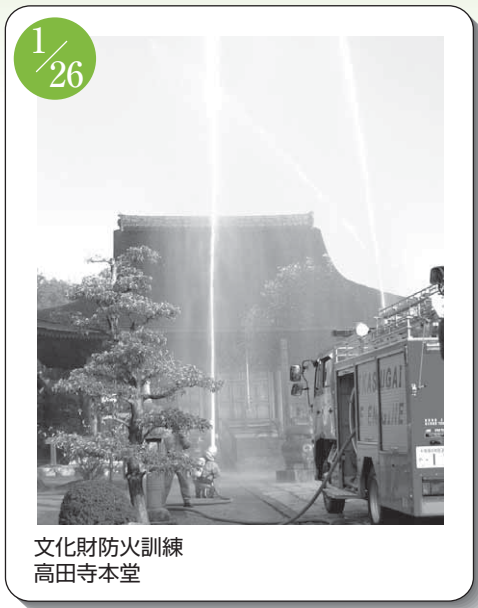
〜男女共同参画とは〜

女性も男性もお互いを尊重しあい、ひとりの人間として自分らしく生きるために、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく社会に積極的に参画していくことです。





VIVA! きたなごや



文化財防火訓練
高田寺本堂



愛知医科大学連携協定締結式
市役所西庁舎



伝承遊びを学ぶ会
師勝小学校



安全なまちづくり推進決起大会
文化勤労会館



きれいな衣装で「アンニョンハセヨ」

市国際交流協会主催の「韓国フェスティバル」が文化勤労会館で行われました。

これは、市の友好都市・韓国務安郡の協力を得て、同協会の設立5周年を記念し開催されたものです。

フェスティバルでは、キムチコンテストやチマチョゴリの試着体験、韓国アーティストによるライブイベントなどが行われ、来場者は韓国の文化を満喫していました。



ふれあいスキー教室
ヘプンスそのはらスノーワールド(長野県)

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 3月16日(金)午前10時30分
 ～午後3時▼ところ 文化勤労会館
午前の部
 ▼講演 Ⅱ「交通安全防犯教室」▼講
 師 Ⅱ西枇杷島警察署員
午後の部(会員以外の観覧も可)
 ▼演芸 Ⅱ民謡▼出演者 Ⅱ日本のうた
 斎千龍の会
 ▼参加費 Ⅱ300円▼持ち物 Ⅱ出席
 簿▼問合せ Ⅱ高齢福祉課

ひなまつり会

▼とき 3月2日(金)午前10時30分
 ～11時30分▼ところ 回想法セン
 ター▼内容 Ⅱ里芋を使った昔ながら
 の「あられ」を食べながら、思い出
 を語り合います。七輪での「あられ
 煎り体験」も行います。▼問合せ Ⅱ
 回想法センター



※ひな人形は、回想法セ
 ンター隣接の旧加藤家
 住宅で4月3日(火)ま
 で展示します。

北名古屋シティ管弦楽団 第12回定期演奏会

▼とき 3月4日(日)午後2時～
 (開場 午後1時30分)▼ところ 文
 化勤労会館大ホール▼内容 Ⅱベ
 トーヴェン／交響曲第2番 Ⅱ長調 Op.
 36、エルガー／行進曲「威風堂々」
 第1番 Op.39、ハチャトゥリアン／組
 曲「仮面舞踏会」▼指揮 Ⅱ竹本義明
 氏▼入場料 Ⅱ1000円(全席自由)
 ▼問合せ Ⅱ東 ☎080(5)128
 4855



北名古屋吹奏楽団 第5回定期演奏会

▼とき 3月18日(日)午後2時～
 (開場 午後1時30分)▼ところ 文
 化勤労会館大ホール▼内容 Ⅱ春々卒
 業ソング、NHK大河ドラマ「江」
 テーマ、メイン・ストリート・エレ
 クトリカル・パレード、シヨスタコー
 ヴィチ／祝典序曲、J-POPピッ
 ト曲メドレーなど▼指揮 Ⅱ横井秀信
 氏▼入場料 Ⅱ大人500円、小・中
 学生300円(全席自由)▼問合せ Ⅱ
 福永 ☎(24)25562

ふれあいスポーツフェスタ

ふれあいスポーツフェスタは、市内6つの総合型地域スポーツクラブを体験
 できるイベントです。さまざまなスポーツを気軽にお試しできます。新しい仲
 間づくりに、ぜひご参加ください。
 お問い合わせは、ふれあいスポーツクラブ事務局(スポーツ課内)へ。

3月18日(日)

午前10時～午後2時30分
 健康ドーム

※室内用シューズを
 お持ちください。



インストラクターレッスン

専門のインストラクターが、初心者向けにレッスンしま
 す。各種目30分間のレッスンです。途中からでも参加で
 きます。

対 象 中学生以上の方

種 目

- 気 功 ①午前10時10分～ ②午前10時50分～
- 健康体操 ①午前10時50分～ ②午後0時10分～
- エアロビクス ①午前10時10分～
 ②午後0時50分～
- ストレッチ&リズム体操 ①午前11時30分～
 ②午後1時30分～



あそび広場

ゲームや楽しいイベントを行います。



みんなでスポーツ体験

どなたでも参加できます。

種 目

- ショートテニス
- カローリング
- 卓 球
- バドミントン
- バレーボール
 (ソフトバレーボール)



手作り体験工房

どなたでも参加できます。ただし、材料がなく
 なり次第終了します。※材料費が300円程度必
 要です。

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館、
 社会福祉協議会本所(西庁舎分館内) ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

図書館・歴史民俗資料館
《今月の休館日》

▼とき 3月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・31日(土)▼問合せ 東・西図書館

図書館 《今月の催し》

○東図書館
 こども映画会

▼とき 第2日曜日午前10時30分〜サンデーロードショー

▼とき 第3日曜日午後1時30分〜紙芝居会

▼とき 第1土曜日午後2時〜お話し会

▼とき 第3土曜日午前11時〜問合せ 東図書館

○西図書館
 シアター上映会

中学生以上の方向け

▼とき 第1日曜日午後2時〜幼児以上の方向け

▼とき 第4日曜日午後2時〜お話し会

▼とき 第2・3・4土曜日午前11時〜問合せ 西図書館



ストリーテリング

▼とき 3月17日(土)午後3時〜3時30分▼ところ 文化勤労会館会議室▼対象 5歳以上の方▼内容 ゆったりとみなさんに語りかけるお話し会です。▼問合せ 西図書館

もえの丘

青空市場

▼とき 3月4日(日)午前8時30分〜(毎月第1日曜日に開催)▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側▼内容 野菜などの販売(なくなり次第終了します)※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。▼問合せ 社会福祉協議会本所

西春日井地域

「福祉の店」

▼とき 3月14日(水)〜19日(月)午前10時〜午後4時▼ところ アピタ名古屋空港店3階▼内容 西春日井地区の障害者施設で作られたマト・刺繍などの手芸品、花や野菜の苗、植木鉢など陶芸作品、パンやクッキーなどの販売▼参加施設 セルブしかつ、にしはるひまわり作業所、あかつき共同作業所、きよす飛鳥、豊山町福祉作業所、七彩工房、尾張中部福祉の杜▼問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎(26)1123

小・中学生

総合体育館無料開放

アリーナ

▼とき 毎週土曜日午前9時〜正午※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

卓球室(市民ホール)

▼とき 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、3月3日・17日は除く。

トレーニング室(中学生のみ)

▼とき 毎週土曜日午前9時〜正午※保護者も無料です。室内用シューズをご持参ください。

▼問合せ 総合体育館

さんしんの日
東日本復興チャリティ公演

▼とき 3月4日(日)午後1時〜4時▼ところ 総合福祉センターもえの丘▼主催 八重山古典民謡保存会 東海支部▼内容 三線、琉球舞踊、エイサー▼入場料 大人1000円、小・中学生500円▼問合せ 東筋 ☎(24)25603

※入場料は全額東日本大震災の被災地へ寄付します。



歴史民俗資料館企画展

合体家電と家電もどき

3月1日(木)〜5月30日(水)

昭和30年頃、テレビ、洗濯機、冷蔵庫という電化製品が登場し、三種の神器として普及していきました。「電化」という言葉に憧れを抱いた時代、その過程で卵をゆでるための電化製品「ゆでたまご器」、ご飯と味噌汁が同時にできる炊飯器など風変わりな電化製品が産み出されました。

昭和40年代に入ると、そろばんと電卓が合体した「ソロカル」、ラジオとカセットデッキが合体した「ラジカセ」、さらにはラジオとカセットとテレビが合体した「ラテカセ」なる複合機が登場しました。古くは、大正時代に火鉢と電熱器を合体させた「電気火鉢」という品物もあります。

また、電化製品が普及していくなか、電化製品にデザインを似せた非電化製品も見られます。たとえば、電気冷蔵庫の外観をした氷冷蔵庫や電気ミキサーの形をした手動ミキサーなどです。

この展示会では、電化製品の歴史のなかで、いま考えてみると「？」と思われるような電化製品を特集して展示していきます。



2つの家電が一体化!

電化製品のフリをした非電化製品?

文化財愛護少年団

団員募集



歴史民俗資料館では、文化財保護活動の一環として伝統ある郷土の歴史・文化への理解を深め、その価値を学ぶ文化財愛護少年団の団員を募集します。

北名古屋市は、古くから大切に伝えられてきた文化財が豊富な地域です。文化財愛護少年団の活動では、その文化財についての学習や体験を通して、北名古屋市の歴史やふるさとを大切にする心を養います。

対象 新小学5年生
活動日 原則毎月第1土曜日午前9時～11時
活動場所 歴史民俗資料館、国指定重要文化財高田寺ほか
参加料 1,000円(1年間)
申込み 参加料を添えて4月6日(金)までに歴史民俗資料館へ。
年間スケジュール

1	入団式
2	見て、ふれる北名古屋の歴史と文化財
3	体験学習:いにしへの輝き「まが玉」をつくる
4	歴史民俗資料館見学
5	稲沢市文化財愛護少年団との交流会
6	北名古屋の文化財を見て、調べる
7	研修会(市外の博物館などの見学会)
8	旧加藤家住宅で昔のくらしとアート体験
9	体験学習:わらの手触り～しめ縄を作ってみよう!
10	体験学習:日本の伝承遊びを楽しむ
11	活動のまとめ
12	卒団式

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)

▼とき 3月7日(水)午前9時～午後1時、4日(日)・22日(木)午後1時～5時、2日(金)・12日(月)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

▼とき 3月17日(土)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。便利な定期券もご利用ください。

▼問合せ 総合体育館

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室

▼とき 3月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)午後1時30分～2時30分 ▼定員 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

▼とき 3月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)午後1時30分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)

▼ところ 健康ドーム ▼参加費 1回500円 ※事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんだんコース」を行っていただきます。

▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室 ☎(23)70006へ。 ※申込みは、ご本人に限ります。



運動手はじめ教室

▼とき 4月24日(火)、5月8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)午前10時～正午(全5回) ▼ところ 総合体育館 ▼対象 おおむね65歳以上で、自分で通える方 ▼定員 20人(先着順) ▼内容 医師、栄養士、歯科衛生士の講話や、健康運動指導士の運動指導による体操、筋力トレーニングなどを通してそれぞれに合った運動法を学びます。 ▼申込み 3月1日(木)から電話で高齢福祉課へ。

子どもリズム体操教室

▼とき 3月23日(金)・24日(土)・26日(月)午後1時30分～3時30分(全3回) ▼ところ 名古屋芸術大学東キャンパス8号館内体育館 ▼内容 「Gボール」や「ラート」を使ったエクササイズ ▼講師 大島林子氏(名古屋芸術大学リズム体操部顧問) ▼対象 市内在住の小学生 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 1,200円(東スポーツクラブ会員は1,000円) ▼申込み 3月5日(月)午前9時から参加費をお持ちのうえ直接東スポーツクラブ(総合体育館窓口)へ。 ▼問合せ 東スポーツクラブ事務局 ☎(70)5479

心肺蘇生法講習会

▼とき 3月15日(木)午後1時～4時 ▼ところ 師勝保健所大会議室 ▼内容 AEDを使用した心肺蘇生法講習 ※受講者には消防本部から修了証を発行します。 ▼講師 西春日井広域事務組合消防本部職員 ▼対象 原則として北名古屋市・清須市・豊山町に在住・在勤・在学の20歳以上の方 ▼定員 20人(先着順) ▼申込み 3月8日(木)までに参加する方の氏名、生年月日、住所、電話番号、ファクス番号と「3月15日心肺蘇生法講習会参加希望」の旨を電話またはファクスで師勝保健所総務企画課 ☎(23)5811、ファクス ☎(23)2018へ。 ※動きやすい服装でお越しください。

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(10月分)	4月1日(日)受付:午前8時35分～	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(6月分)		
	展示室・エントランスホール(7月分)		
東公民館(6月分)		4月1日(日)受付:午前8時50分～	東公民館 視聴覚室

募集

徴収員募集

▼職種Ⅱ徴収員▼募集人員Ⅱ若干名
▼応募資格Ⅱおおむね60歳までの健康な方▼勤務内容Ⅱ市税等の集金および納税勧奨業務▼勤務日Ⅱ月20日以内。午前7時～午後9時までの間で6時間▼給与Ⅱ時給800円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。▼申込みⅡ履歴書(市販のもの)を添えて3月16日(金)までに収納課(東庁舎)へ。

介護支援専門員募集

▼職種Ⅱ介護支援専門員(ケアマネジャー)▼募集人員Ⅱ1人▼応募資格Ⅱ心身ともに健康で介護支援専門員資格をお持ちの方▼勤務場所Ⅱ地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)▼勤務日Ⅱ月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時までの間で7時間▼給与Ⅱ時給1420円▼勤務開始日Ⅱ4月2日(月)▼申込みⅡ介護支援専門員証の写し、履歴書(市販のもの)を添えて3月16日(金)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

登録統計調査員募集

統計調査員の仕事を希望される方にはあらかじめ「登録統計調査員」として登録していただき、各種統計調査が実施される際に調査活動を市から依頼します。ただし、調査地域等により調査の依頼ができない場合がありますので、ご了承ください。
応募は、随時受け付けています。

▼業務内容Ⅱ年に数回、国や県が行う各種統計調査において、世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収・点検等を行う▼応募資格Ⅱ市内在住の20歳以上で、警察・税務・選挙に直接関係のない方▼報酬Ⅱ2～4万円程度(調査の内容や受け持ち等によって異なります)▼申込みⅡ総務課(西庁舎)へ。

母子父子友愛事業 バースディカードを贈ります

子どもの健やかな成長を願い、ボランティアグループ「虹」の協力による手作りのバースディカードとお祝いの図書カードをお贈りします。
▼対象Ⅱ市内在住で母子父子家庭等の満18歳までのお子さん▼申込みⅡ誕生日の1か月前までに母子家庭等医療費受給者証をお持ちのうえ、社会福祉協議会本所へ。

お知らせ

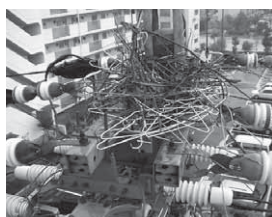
カラスの「巣」を見つけたら ご連絡を

電柱上に作られるカラスの巣が原因で停電が発生しています。特に、巣の材料としてカラスが運びこんだ針金タイプの金物ハンガーなどが、電線や機器に触れて停電になる場合が多く見られます。

中部電力では、この時期に電柱などの巡視を集中して行い、停電の原因となるカラスの巣を発見した時は、取り除く作業を行っています。

停電を未然に防止するため、自宅や勤務先周辺の電柱にカラスの巣を見つけたら、中部電力へご連絡ください。また、ベランダや屋外に針金タイプの金物ハンガーを放置しないようにご協力をお願いします。

▼問合せⅡ中部電力(株)北営業所配電運営課 ☎052(916)1124



市民記者 募集

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、写真や文章で地域の隠れた情報を広く市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。

写真撮影や取材活動などに関心のある方は、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
募集人員 20人程度

職務 ○「広報北名古屋」への取材記事、写真等の提供
○年に数回の会議等への参加

謝礼 予算の範囲内でお支払いします。

任期 委嘱の日から平成25年3月31日まで

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を選任します。

申込み 所定の応募用紙(人事秘書課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、3月30日(金)までに人事秘書課(西庁舎)へ。

暮らしの情報



寄付をいただきました
ありがとうございます

○一般寄付

薬師寺自治会様

200万円



○ふるさと納税

仲宗根 歩様

1万円

原田 祥平様

5万円

きたバス

回数券の使用期限

きたバス回数券の使用期限は3月31日(土)までですが、使用期限を過ぎても当分の間ご利用いただけます。

▼問合せ 防災交通課

窓口延長

▼西庁舎 毎月第1・3金曜日
▼東庁舎 毎月第2・4金曜日午後7時30分まで
▼内容 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

今月の納税

○国民健康保険税 第10期
○後期高齢者医療保険料 第9期
▼納期限 4月2日(月)まで
▼問合せ 収納課

保育料の振替 《3月分》

預貯金額の確認をお願いします。
▼振替日 3月6日(火)
▼問合せ 児童課

保養施設の宿泊費を

補助します

市では、本市と交流のある市町村の保養施設での宿泊に補助金を交付しています。4月1日(日)以降の保養施設宿泊分は、3月23日(金)から生涯学習課(東庁舎)または文化勤労会館で、補助金交付申請書を受け付けます。なお、申請者の本人確認ができる書類が必要です。
▼問合せ 生涯学習課

あなたの自動車も ねらわれています!



犯行時間は1分以内

北名古屋市は県内3位の発生率

車上ねらいや自動車の盗難など、自動車関連の犯罪が多発しています。最近では高級車ばかりでなく、軽自動車等の被害も急増しています。大切な財産を守るために、防犯対策を見直しましょう。

CASE 1 国道・県道沿いの飲食店に入っている間に車内のカバンを盗まれた。交通量が多いから大丈夫だと思っていたのに…

CASE 2 アパートの駐車場に停めておいたのに、朝出かけようとしたら駐車場から車がなくなっていた…

※平成23年中に市内で発生した車上ねらいは221件でした。人口1,000人当たりの割合にすると、県内37市で3番目に高い数値となりました。

自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの被害にあわないために

- わずかな時間でも、車から離れるときは必ずドアロック。
- 現金、貴重品、カバン等を車内に置いたまま車から離れない。
- 電灯などで明るく管理され、見通しのよい駐車場を選ぶ。
- 盗難防止装置(イモビライザー、警報装置、ハンドルロックなど)を取り付ける。



施設名	とき	ところ
二子テニスコート(4月分)	3月3日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(4月分)	3月10日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(4月分)	3月10日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

シベリアに強制抑留された方に特別給付金を支給しています。まだ請求していない方は、平和祈念事業特別基金へお問い合わせください。

▼対象▶戦後シベリアに強制抑留された方で、平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方▶**受付期限**▶3月31日(土)▶**問合せ**▶平和祈念事業特別基金▶0570(0559)204(ナビダイヤル)※IP電話、PHSからは03(58860)2748へ。平日午前9時～午後6時まで受け付けています。土・日・祝日は休みですが、3月31日に限り土曜日も受け付けます。

シベリア強制抑留者の方へ

第1回市議会定例会日程

北名古屋市議会では、平成24年第1回定例会を市役所東庁舎4階で開催します。議会は、傍聴することができます。

なお、委員会の傍聴を希望される方(定員5人・先着順)は、会議開始30分前から15分前までの間に傍聴受付を済ませてください。また、途中入場・退場はできません。

お問い合わせは、議事課へ。

- 本会議 3月2日(金) 午前10時～
- 本会議(一般質問) 3月9日(金) 午前10時～
- 本会議予備日 3月12日(月) 午前10時～
- 予算特別委員会 3月13日(火) 午前10時～
- 予算特別委員会 3月14日(水) 午前10時～
- 福祉教育常任委員会 3月15日(木) 午前10時～
- 建設常任委員会 3月16日(金) 午前10時～
- 総務常任委員会 3月19日(月) 午後1時30分～
- 本会議 3月23日(金) 午前10時～

※日程等は、変更される場合がありますので、事前にお問い合わせください。

生け垣などは適正な管理をお願いします

生け垣が道路にはみ出していたり、プランターなどを側溝や水路上に置いたりしていませんか。

このような行為は、通行の支障になるばかりか、交通事故につながる危険性もあります。樹木やプランターなどは自宅敷地内からはみ出さないよう、適正な管理をお願いします。

▼問合せ▶施設管理課



犬を飼うときは責任をもって

犬に関する苦情が大変多く寄せられています。飼い主は必ずルールを守り、周囲に迷惑や危害を与えないよう心配りをしましょう。

- 散歩の時は、スコップや袋などフンの後始末ができる用意をし、責任をもって持ち帰りましょう。
- 他人の家の前などではフンや尿をさせないようにしましょう。
- 放し飼いは県の条例で禁止されています。絶対にやめましょう。
- 人に危害を加えないように安全な場所で飼いましょう。
- 適度に運動をさせ、無駄吠えをさせないようにしましょう。

▼問合せ▶環境課

4月中旬に狂犬病予防集注射を実施します

3月末に犬の登録をしている飼い主の方に、狂犬病予防集注射のお知らせがきを送付します。はがき裏面に記載された日程等をご確認のうえ、予防注射を受けてください。日程は広報4月号や市ホームページでもお知らせします。

なお、指定日に都合の悪い方や、飼い犬が大勢の人や犬に慣れていない場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください。

▼問合せ▶環境課



市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	1月	累計
死亡事故	0件	0件
	0人	0人
人身事故	41件	41件
	50人	50人
物損事故	172件	172件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	1月	累計
侵入盗	12件	12件
乗物盗	16件	16件
非侵入盗	47件	47件

侵入盗: 空き巣、忍び込み等
乗物盗: 自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗: 車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

暮らしの情報



**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、子どもについての悩みや問題などの相談に応じています。

▼とき 毎日午前9時～午後5時
連絡先 ☎052(953)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。

▼とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分
連絡先 児童課 または県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250

※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時
▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館)
連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

保健師・保育士による面接相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

言語聴覚士による発達相談

▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時
▼連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

行政相談

行政相談委員が、行政に関するご意見やご要望等を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図っています。ぜひご利用ください。

▼とき 3月21日(水)午前9時～11時30分
▼ところ 市役所西庁舎分館 相談室
▼問合せ 総務課

もの忘れ相談

認知症は早期発見が大切です。医師が相談に応じます。

▼とき 3月22日(木)午後2時～4時
▼ところ 市役所西庁舎分館 相談室
▼対象 認知症について心配ごとのある方
▼定員 4人先着順
▼申込み 3月15日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

公園利用はマナーを守って

市では、幼児から高齢の方まで、幅広い世代のみなさんの憩いの場や遊び場として現在14か所の都市公園と89か所の児童遊園を設置しています。

都市公園や児童遊園では、バットやゴルフクラブの使用を禁止しています。また、キャッチボールやサッカーなどのボール遊びを一部を除いて禁止しています。これは、周辺に一般住宅が隣接していることや公園を利用するみなさんの安全を確保するためです。

公園などの施設は、近隣住民のみなさんのご理解とご協力と良好な施設運営が進められています。各施設の「利用上の注意事項」をご確認のうえ、マナーを守ってご利用ください。

▼問合せ 施設管理課

北名古屋市の人口

2月1日現在

総人口	82,077人 (+ 1)
男性	41,267人 (+ 9)
女性	40,810人 (- 8)
世帯数	32,876世帯(+ 14)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	児童課(東庁舎分館)	市の相談員	児童課
母子家庭等就業相談	3月15日(木) 10:00～15:30	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	児童課
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	児童課(東庁舎分館)	市の母子自立支援員	児童課
青少年相談	随時 9:00～17:00	市役所東庁舎分館 青少年センター	青少年センター指導員	青少年センター ※電話での相談可
心身障害者相談	3月13日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	3月28日(水) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室		
障害者就業相談	毎週月曜日 11:00～15:00	市役所西庁舎分館 相談室	尾張中部就業相談員	社会福祉課 ※予約制
法律相談	3月8日(木)・22日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 3月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	3月15日(木)9:00～12:00	市役所西庁舎分館 会議室		
	4月5日(木)9:00～12:00	旧西保健センター 相談室		
司法書士相談	4月3日(火)13:00～16:00 ※3月は実施しません。	旧西保健センター 相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 3月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
ボランティア相談	3月21日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターも えの丘ボランティア 専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	3月13日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可 (混み合う場合は相談時 間に制限を設けること があります)
不動産取引の悩みごと相談	3月15日(木) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	愛知県宅地建物 取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	3月16日(金) 10:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	県福祉人材セン ター キャリア支 援専門員	社会福祉協議会本所 ※予約制 3月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相 談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	随時 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋地域職業相 談室 ☎(24)8689
国民年金相談	随時 8:30～17:00	国保医療課(東・西 庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

お知らせ

離乳食クッキング「きほんのき」

- と き** 4月4日(水) 午前10時～正午(受付：午前9時45分～)
- ところ** 健康ドーム キッキングルーム
- 対 象** 生後4～8か月で4か月児健診を終えた乳児の保護者
- 定 員** 10人(先着順)
- 内 容** 生後5～8か月の乳児向け離乳食の作り方を学びます。
- 持ち物** エプロン、タオル、ふきん、三角巾(バンダナ)、筆記用具、母子健康手帳
- 参加費** 200円
- 申込み** 3月5日(月)から保健センターへ。
※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム子育て支援室へお問い合わせください。

ポリオ予防接種

- と き**
- 4月3日(火)
対象地区：鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
- 4月4日(水)
対象地区：六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
- 4月6日(金)
対象地区：九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ヶ一色、徳重、弥勒寺、西之保
- ところ** 健康ドーム 健康増進広場
- 受 付** 午後1時15分～2時
- 対 象** 生後3か月～7歳6か月未満のお子さん
※下痢をしている場合は、接種できません。

不妊治療費助成

- 市では、不妊治療費の一部を補助します。
- 対象となる検査・治療項目**
- 原因検査：不妊症スクリーニング検査、精液検査、精巢生検、子宮卵管造影等
 - 特殊な検査：手術療法
 - 一般治療：タイミング療法、ホルモン療法、超音波検査、排卵誘発法、人工授精
- 対 象** 市内在住の夫婦(所得制限はありませんが、平成23年1月以降に転入した方は夫および妻の所得額を証明する書類が必要です)
- 補助金額** 平成23年3月から平成24年2月診療分(治療費)で支払った費用の自己負担額の2分の1(上限5万円。1,000円未満は切り捨て)。1回の妊娠について継続している治療が対象です(最長24か月間)。
- ※治療を中断した場合は対象外です。
- 申請期限** 3月30日(金)
- 必要書類**
- 一般不妊治療費助成金交付申請書(市ホームページからダウンロードできます)
 - 一般不妊治療受診等証明書(医療機関または薬局で証明を受けてください)
 - 申請する治療に係る平成23年3月から平成24年2月診療分の領収書
 - 同意書
- ※同意書を提出しない場合は、「婚姻の事実を証明する書類(戸籍謄本)」、「住民票」、「夫及び妻の所得額を証明する書類(所得証明書など)」が必要です。
- ※申請時に印かんと医療保険証をお持ちください。
- 申込み** 保健センターへ。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

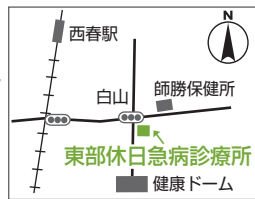
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 3/4(日) 湯浅医院
11(日) 田中クリニック
18(日) とよ山内科クリニック
20(火) 関谷医院
25(日) さはし内科クリニック
4/1(日) 安藤クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

受付時間 ※(10:00～17:00)

歯科

(9:30～11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
3/4 (日)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市 鹿田	おぎた歯科医院 ☎(21)4777	北名古屋市 六ツ師
3/11 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	小川歯科医院 ☎(21)0818	北名古屋市 沖村
3/18 (日)	名古屋整形外科人工関節 クリニック☎(22)7772	北名古屋市 高田寺	佐藤歯科医院 ☎(23)8818	北名古屋市 熊之庄
3/20 (火)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	鈴木歯科医院 ☎(23)9903	北名古屋市 沖村
3/25 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	ゴトウ歯科クリニック ☎(25)2133	北名古屋市 久地野
4/1 (日)	松尾整形外科 ☎(23)6011	北名古屋市 片場	ふくしま歯科 ☎052(400)9466	清須市 春日

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000 へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気にかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。
※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分～2時間ほどかかります。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	3月7日(水)・12日(月)・28日(水)、4月4日(水)	10:00～10:30 受付9:40～9:55	持ち物：妊娠届出書、ボールペン 内容：母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	3月9日(金) 3月23日(金)	10月21日～31日生まれ 受付13:00～13:15 11月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45 11月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 11月21日～30日生まれ 受付13:30～13:45	対象：平成23年10月21日～11月30日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容：健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	3月7日(水) 対象：4月21日～5月10日生まれ 3月28日(水) 対象：5月11日～31日生まれ	受付13:00～13:45	対象：平成23年4月21日～5月31日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容：健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート（絵本の読み聞かせ）
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月14日(水)	受付13:00～13:45	対象：平成22年8月11日～31日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容：健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	3月1日(木) 対象：2月生まれ 4月5日(木) 対象：3月生まれ	受付9:15～10:00	対象：平成22年2月・3月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容：むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	3月15日(木)	受付9:15～10:00	対象：平成21年9月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容：むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月8日(木) 対象：2月1日～20日生まれ 3月22日(木) 対象：2月21日～3月10日生まれ	受付13:00～13:45	対象：平成21年2月1日～3月10日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容：健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	3月7日(水)	受付9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳 内容：身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	3月7日(水)、4月25日(水)	受付9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳
発達相談(予約制)	3月13日(火)・22日(木)、4月6日(金)・20日(金)	受付9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳

右記の健診等についての詳細は、広報4月号および折込みの「平成24年度保健センター日程表」でご確認ください。

- 4か月児健診：4月13日(金)
- 10か月児健診：4月25日(水)
- 1歳6か月児健診：4月11日(水)・18日(水)
- 3歳児健診：4月12日(木)・26日(木)
- 2歳児むし歯予防教室：4月5日(木)
- 2歳6か月児むし歯予防教室：4月19日(木)

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	3月26日(月)	13:30～15:30	持ち物：健康手帳（お持ちの方のみ） 内容：〔成人健康相談〕血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕不安・イライラ・不眠などに心に関する健康相談